

- ・4年度決算の概要をお知らせします……………2・3面
- ・家庭ごみの収集状況などについてお知らせします…4・5面
- ・公園が紡ぐこのまちの未来……………6面
- ・新型コロナウイルスワクチン関連情報……………12面



冬の一夜を特別な夜に 東久留米西口駅前ナイトマルシェ

「東久留米西口駅前ナイトマルシェ」を、今年はクリスマスをテーマに開催します。
テイクアウトフード、雑貨、農産物など市内の様々なお店が出店します。お仕事や学校帰りなどに、ぜひお立ち寄りください。

日時 12月1日(金)午後4時半～7時半ごろ(各店舗商品が無くなり次第終了)

場所 東久留米駅西口のブラック・ジャック&ピノコ像周辺

☎飲食物の販売はテイクアウトのみで、購入物の会場での飲食はできません
☎駐車場・駐輪場はありません。徒歩または公共交通機関でご来場ください
☎産業政策課農政係☎042・470・7743



出店者一覧

カテゴリー：食べ物・お菓子

店舗名
1 おむすび屋 縁
2 おもて
3 caféつむぎ
4 カフェ デュ シプレ
5 カワカミ メルカート
6 Tuttofare moose(トゥットファーレムース)
7 肉のカワベ
8 街のお台所 てんと点

カテゴリー：洋服・雑貨

店舗名
1 雑貨屋リボン
2 22j TERRACE
3 東久留米ヒンメリの会+プチ・フル
4 ひろばcafé

カテゴリー：農産物

店舗名
1 篠宮園芸 with Moani smile garage
2 東久留米野菜ナイトマルシェストア

カテゴリー：音響・BGM協力

店舗名
1 次元Bus楽団



昨年のマルシェの様子



同イベントのチラシ

秋冬の野菜大集合 旬の味覚を楽しもう！ 昼市を開催します

市内で生産された秋冬の農産物を知ってもらうため、市の認定農業者および農業経営者クラブ会員が生産した新鮮で品質の良い農産物を販売します。栄養価が高く美味しい旬の野菜で、食卓を彩ってみませんか。ぜひご来場ください。

☎産業政策課農政係☎042・470・7743



昨年の昼市の様子

日時 12月9日(土) 午後1時半から

(少雨決行)

※商品が無くなり次第終了



市HP

場所 市役所1階屋外ひろば

旬のネギやブロッコリー、シクラメンなどを販売予定。詳細は市HPをご確認ください。

環境保全対策のため、エコバッグの持参をお願いします

4年度決算の概要をお知らせします

4年度の一般会計決算額は、歳入額が513億4,613万3,514円、歳出額は502億1,831万1,724円となりました。

また、一般会計と国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の3つの特別会計を合計した歳入額は、773億463万409円、歳出額は760億1,533万4,743円となりました。下水道事業会計の収益的収入は、22億9,957万7,563円、収益的支出は、21億6,671万511円、資本的収入は、5億3,202万7,347円、資本的

支出は、15億2,046万2,716円となりました。

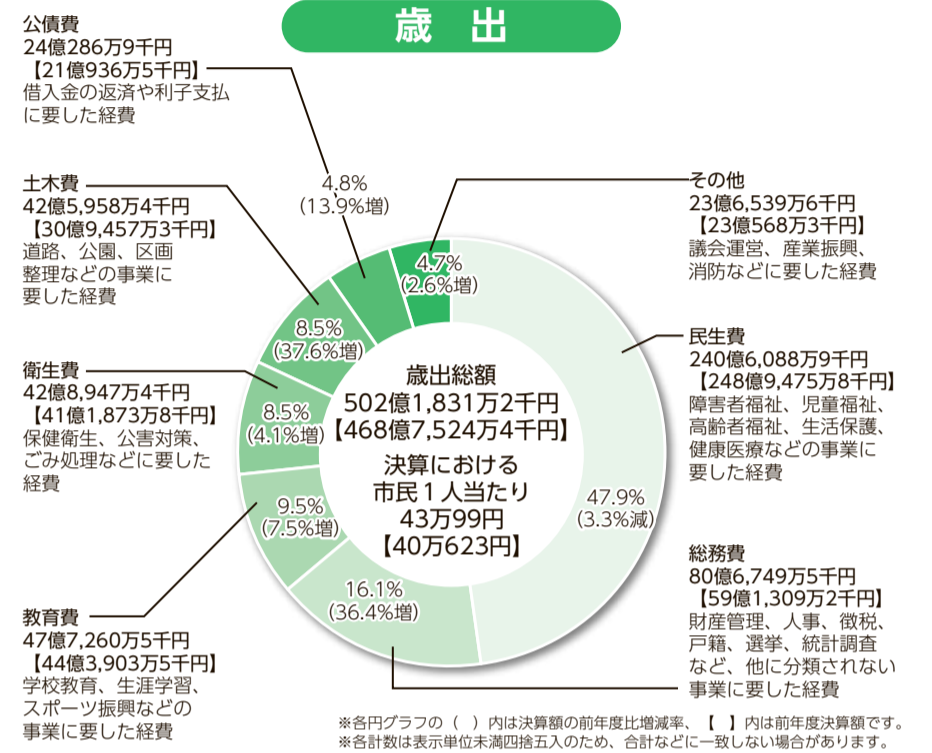
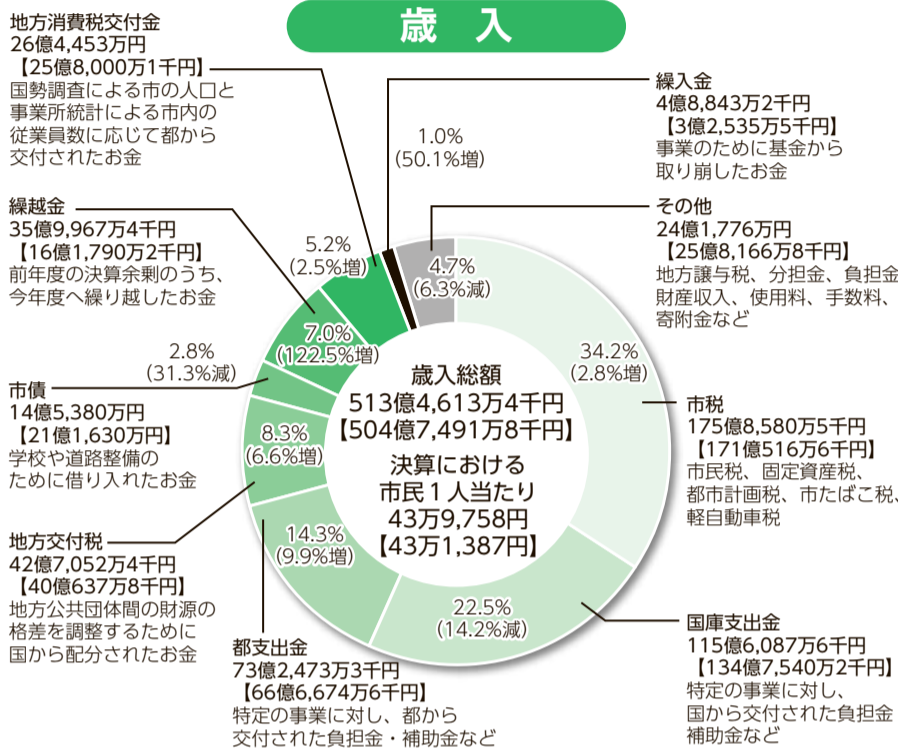
一般会計の歳入は、個人市民税など市税が増加したほか、生産緑地買取りや自転車等駐輪場整備に係る補助金による都支出金の増加、ふるさと納税やみどりの基金寄附金の増加などにより、歳入総額は前年度に比べて1.2%の増加となりました。

歳出は、基金積立金のほか向山緑地公園整備事業に係る用地購入費、自転車等駐輪場整備工事などの土木費の増加や、第三小学校大規模・中規模改修工事などの教育費の増加などにより、歳出総額は前年度に比べて6.6%の増加となりました。

☎042・470・7706

一般会計

一般会計は、市民の皆さんに納めていただく市税を中心に、地方交付税や国・都支出金、市債などを財源として、福祉、道路などのインフラや公共施設の整備、教育、保健衛生など、市民生活を支える基本的経費が計上されています。



※各円グラフの()内は決算額の前年度比増減率、【 】内は前年度決算額です。※各計数は表示単位未満四捨五入のため、合計などに一致しない場合があります。

市税収入の状況 ※5年3月31日現在の人口：11万6,760人

税目	4年度	
	決算額	市民一人当たり
個人市民税	78億3,213万円	6万7,079円
法人市民税	6億4,745万円	5,545円
固定資産税	69億6,696万円	5万9,669円
都市計画税	13億7,034万円	1万1,737円
市たばこ税	6億3,592万円	5,446円
軽自動車税	1億3,301万円	1,139円
合計	175億8,581万円	15万6,615円
(参考：3年度決算額)	171億517万円	14万6,191円

目的別支出の状況(主な内訳)

目的	4年度	
	決算額	市民一人当たり
総務(総務費)		
一般管理	19億7,162万円	1万6,886円
財産管理	3億3,283万円	2,851円
行政管理	5億6,888万円	4,872円
コミュニティ振興	2億1,924万円	1,878円
徴税	5億259万円	4,304円
福祉(民生費)		
高齢者	36億8,112万円	3万1,527円
障害者	44億7,094万円	3万8,292円
子育て	101億9,054万円	8万7,278円
生活扶助	40億5,536万円	3万4,732円
環境・ごみ処理(衛生費)		
保健衛生	24億2,066万円	2万7,322円
公害対策	9,215万円	789円
清掃	17億7,667万円	1万5,216円
産業振興(農林業費・商工費)		
農業	6,688万円	573円
商工	5億7,617万円	4,935円
生活基盤(土木費)		
道路	24億1,227万円	2万660円
河川	3,472万円	297円
公園	8億1,534万円	6,983円
教育・文化(教育費)		
小学校	25億7,497万円	2万2,054円
中学校	8億6,676万円	7,423円
図書館	4億791万円	3,494円
生涯学習センター	8,987万円	770円
社会教育	1億1,208万円	960円
スポーツ	3,043万円	261円
防災(消防費)		
消防	14億1,535万円	1万2,122円
借入返済(公債費)		
市債元金利子償還	24億287万円	2万580円

性質別支出の状況

性質	4年度		3年度	
	決算額	市民一人当たり	決算額	市民一人当たり
人件費	61億2,072万円	5万2,421円	61億7,458万円	5万2,772円
扶助費	161億4,763万円	13万8,298円	175億9,090万円	15万3,422円
公債費	21億3,055万円	1万8,247円	21億649万円	1万8,003円
物件費	81億7,768万円	7万38円	77億279万円	6万5,832円
維持補修費	1億2,966万円	1,110円	1億3,573万円	1,160円
補助費等	53億5,616万円	4万5,873円	47億5,120万円	4万606円
積立金	29億3,874万円	2万5,169円	12億9,871万円	1万426円
投資及び出資金・貸付金	0円	0円	0円	0円
繰入金	46億3,533万円	3万9,700円	44億879万円	3万7,680円
前年度繰上充用金	0円	0円	0円	0円
投資的経費	43億1,680万円	3万6,972円	27億8,090万円	2万3,767円

※性質別の金額は、「一般会計」と「公営事業会計以外の特別会計」の数値を組み替えて作成した決算統計(地方自治体の決算についての統計)上の数値です。

市有財産の状況

財産	現在高	市民一人当たり
土地(公園や施設の敷地など)	593,914.52㎡	
建物(学校や生涯学習センターなど)	195,860.09㎡	
工作物(防火貯水槽など)	1,699カ所	
物権(地上権)	5,547.53㎡	
出資による権利(出資金や出えん金)	2,248万3千円	193円
物品(自動車や地域防災無線など)	178点	
債権(施設借上敷金など)	1,712万4千円	147円
基金(財政調整基金など)	88億6,424万2千円	7万5,918円

※基金現在高には特別会計に属するものも含まれています。

市債借入れの状況

発行目的	残高	市民一人当たり
下水道債	50億8,371万5千円	4万3,540円
土木債	17億3,819万円	1万4,887円
教育債	35億7,550万4千円	3万623円
総務債	2億3,453万8千円	2,009円
民生債	3億4,710万1千円	2,973円
衛生債	1億3,878万9千円	1,189円
消防債	1億7,579万6千円	1,506円
その他(減税補てん債、臨時財政対策債など)	181億9,956万3千円	15万5,872円
合計	294億9,319万5千円	25万2,597円
(参考：3年度末残高)	306億6,629万9千円	26万2,092円

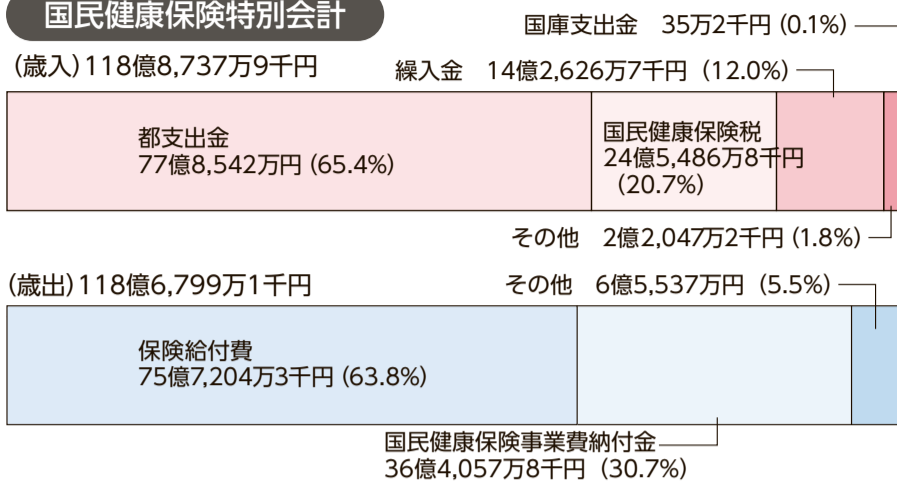
4年度に実施した主な事業

総務費	
再生可能エネルギー等を活用した非常用電源確保事業	191万7千円
D X推進事業	844万2千円
民生費	
おうち時間支援事業	6,032万6千円
衛生費	
新型コロナウイルスワクチン接種事業	6億1,290万5千円
樹林地等管理事業	3億8,490万1千円
農林業費	
中核的・中心的農業者支援事業	274万1千円
商工費	
キャッシュレス決済推進事業	1億5,401万4千円
土木費	
道路舗装補修事業	2億919万4千円
放置自転車等対策事業	4億9,807万2千円
デマンド型交通運行事業	2,931万1千円
東3・4・13号線及び東3・4・21号線整備事業	9億6,454万7千円
消防費	
消防事務委託事業	13億1,024万4千円
教育費	
小・中学校改修事業	13億1,601万6千円
文化財普及事業	108万5千円

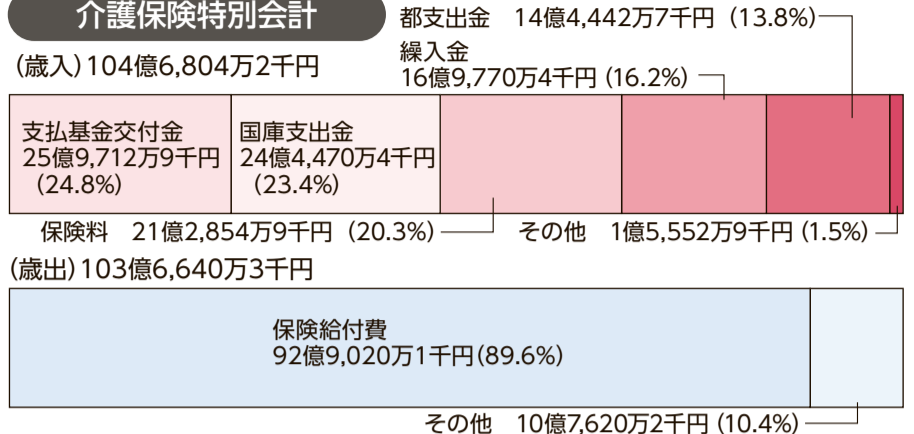
特別会計

特別会計は、効率的な運営やその経理を明確にするために、一般会計から独立させたもので、市では国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の3つの会計と下水道事業会計を設けています。

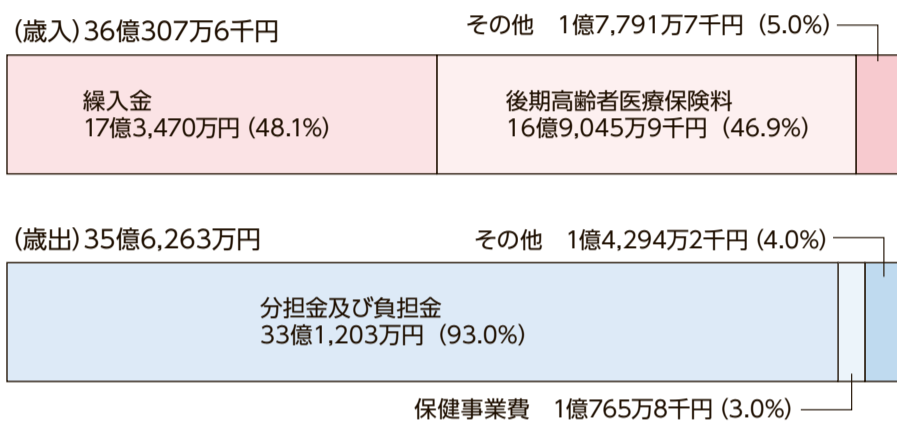
国民健康保険特別会計



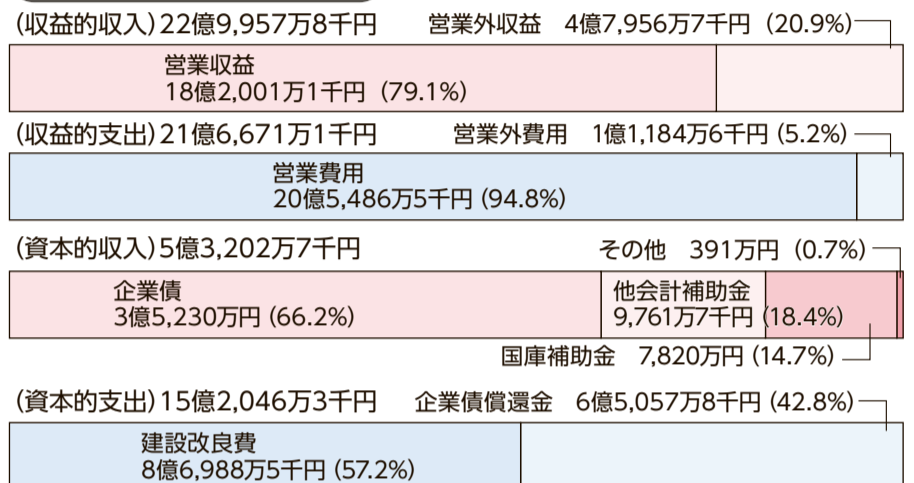
介護保険特別会計



後期高齢者医療特別会計



下水道事業会計



「東久留米市スポーツ健康都市宣言」(令和3年10月)を受け、昨年からは「in 東久留米」健康ウィーク、今年も10月を中心に数々のイベントを実施しました。親子でボール投げ教室ではソフトボール元日本代表金メダリストの峰幸代さんと渥美万奈さんより、ラジオ体操教室ではNHKラジオ体操でお馴染みの鈴木大輔さんと織田一明さんより、丁寧に指導を頂きました。健康寿命が都内NO・1(女性)の東久留米です！更に健康長寿に繋がるように、この取り組みを広めてまいります。

さて、令和5年第3回市議会定例会では、令和4年度決算が認定されました。新型コロナウイルス感染症対策に加え、物価高騰への対応もあり、4年度は15回もの補正予算編成を行いました。前市長の下に進められてきた駅西口自転車等駐車場整備や、市役所本庁舎における太陽光発電と蓄電池設備による非常用電源確保事業が、ようやくここで実を結ぶことができました。その他、「ボール遊びのできる公園」の設置や緑地保全計画に基づく保全対象緑地の購入など、生活環境と自然環境の充実に向けた施策にも取り組んでまいりました。

歳入面でのトピックは、ふるさと納税の大幅な増加です。新たに参入頂いた企業の高額商品が人気を博し、受入額が前年度の69倍となりました。これは全国2位の伸び率だそう。引き続き歳入増に取り組みんでまいります。

決算の各指標等を見ても厳しい財政状況に変わりなく、市内公共施設の老朽化対応など頭を悩ますことばかりですが、時代に即した行政サービスを望む声は多く、そのご期待に応えていくためにも、これまでの事業を今一度見直し、改革改善を重ねることが必要です。皆様のご理解ご協力を心よりお願い申し上げます。

市長 富田竜馬

「東久留米市スポーツ健康都市宣言」(令和3年10月)を受け、昨年からは「in 東久留米」健康ウィーク、今年も10月を中心に数々のイベントを実施しました。親子でボール投げ教室ではソフトボール元日本代表金メダリストの峰幸代さんと渥美万奈さんより、ラジオ体操教室ではNHKラジオ体操でお馴染みの鈴木大輔さんと織田一明さんより、丁寧に指導を頂きました。健康寿命が都内NO・1(女性)の東久留米です！更に健康長寿に繋がるように、この取り組みを広めてまいります。

さて、令和5年第3回市議会定例会では、令和4年度決算が認定されました。新型コロナウイルス感染症対策に加え、物価高騰への対応もあり、4年度は15回もの補正予算編成を行いました。前市長の下に進められてきた駅西口自転車等駐車場整備や、市役所本庁舎における太陽光発電と蓄電池設備による非常用電源確保事業が、ようやくここで実を結ぶことができました。その他、「ボール遊びのできる公園」の設置や緑地保全計画に基づく保全対象緑地の購入など、生活環境と自然環境の充実に向けた施策にも取り組んでまいりました。

歳入面でのトピックは、ふるさと納税の大幅な増加です。新たに参入頂いた企業の高額商品が人気を博し、受入額が前年度の69倍となりました。これは全国2位の伸び率だそう。引き続き歳入増に取り組みんでまいります。

決算の各指標等を見ても厳しい財政状況に変わりなく、市内公共施設の老朽化対応など頭を悩ますことばかりですが、時代に即した行政サービスを望む声は多く、そのご期待に応えていくためにも、これまでの事業を今一度見直し、改革改善を重ねることが必要です。皆様のご理解ご協力を心よりお願い申し上げます。



12月の無料相談

相談内容(定員)	相談日	時間	相談員	予約開始日時	場所	問い合わせ先		
法律相談(各日8人)	6日(水)	午前10時から	弁護士	11月24日(金)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎042・470・7738		
	13日(水)			12月14日(木)				
	20日(水)							
	27日(水)							
不動産・相続・会社の登記等相談(5人)	6日(水)	午後1時から	司法書士	11月21日(火)				
表示登記・土地の境界等登記相談(4人)	6日(水)	午前10時から	土地家屋調査士					
相続・遺言・成年後見等手続き相談(5人)	13日(水)	午後1時から	行政書士	12月7日(木)				
税務相談(5人)	20日(水)	午後1時半から	税理士	12月12日(火)				
人権・身の上相談(4人)	20日(水)	午後1時半から	人権擁護委員	12月14日(木)				
不動産取引相談(5人)	7日(木)	午後1時から	宅地建物取引士	11月24日(金)				
交通事故相談(5人)	27日(水)	午前10時から	弁護士	12月21日(木)				
年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談(4人)	27日(水)	午前10時から	社会保険労務士					
女性の悩みごと相談(各日4人)	4日(月)	午前10時半～午後4時半	女性カウンセラー	11月22日(水)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前9時から電話で男女平等推進センター ☎042・472・0061		
	11日(月)			12月6日(水)				
	18日(月)							
	25日(月)							
女性弁護士による法律相談(4人)	1日(金)	午前9時半～午後0時半	女性弁護士	11月17日(金)				
経営相談	平日	午前10時半～午後4時半	市商工会経営指導員	前日まで予約可			市商工会	市商工会 ☎042・471・7577

相談内容	相談日	時間	相談員	場所	問い合わせ先
耐震相談	8日(金)	午後2時～4時	東久留米建築設計協会会員	市役所1階屋内ひろば	施設建設課 ☎042・470・7756
教育相談 ※電話相談も可	火曜～土曜日	午前10時～午後5時 (滝山のみ水曜日は6時まで)	教育相談員	中央相談室(成美教育文化会館内教育センター)	中央相談室 ☎042・473・3667
				滝山相談室(西部地域センター内)	滝山相談室 ☎042・475・8909
	月曜～金曜日				
母子・父子相談	開庁日	午前8時半～午後5時	母子・父子自立支援員	市役所2階児童青少年課	児童青少年課 ☎042・470・7736
身体障害者相談	8日(金)	午前10時～正午	身体障害者相談員	市役所1階相談室	前月末までに障害福祉課 ☎042・470・7747 FAX042・475・8181
知的障害者相談	13日(水)		知的障害者相談員		
心身障害者(児)相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター支援員	さいわい福祉センター	さいわい福祉センター ☎042・477・2711
職業相談	開庁日		ハローワーク三鷹職員	市役所2階ワークコーナー	直接会場
住宅増改築相談	14日(木)	午前10時～正午、午後1時～4時	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会	市役所1階屋内ひろば	
消費者相談	平日		消費生活相談員	市役所2階生活文化課	市消費者センター ☎042・473・4505
行政相談	12月は実施しません(次回は6年1月10日(水)実施予定)				生活文化課 ☎042・470・7738
生活困窮者自立相談	開庁日	午前9時～午後4時	相談支援員	市役所1階福祉総務課	福祉総務課 ☎042・470・7741

家庭ごみの収集状況などについてお知らせします

市では、平成29年7月に家庭ごみの戸別収集(小型廃家電類を除く)を開始し、同年10月に燃やせるごみ、燃やせないごみ、容器包装プラスチックの3品目について、家庭ごみ処理の有料化を開始しました。
現時点において、家庭ごみの排出状況、ごみと資源物の処理や再資源化に係る経費など、多くの問い合わせをいただいている内容や、市からのお願いなどについてお知らせします。
ごみ対策課 ☎042・473・2117(八幡町2-10-10)

(この記事は5面へ続きます)

ごみと資源物の収集量の比較

(単位:トン)

項目	平成28年度 (有料化前)	令和3年度	令和4年度
燃やせるごみ	1万6,383	1万4,217	1万3,884
燃やせないごみ	2,206	1,803	1,743
粗大ごみ	77	114	100
有害ごみ	36	38	35
ごみ小計	1万8,702	1万6,172	1万5,762
資源物	6,092	7,288	7,101
うち、容器包装プラスチック	1,494	1,856	1,793
行政収集総量(※1)	2万4,794	2万3,460	2万2,863

※1 行政収集総量=市で収集したごみと資源物の合計量であり、集団回収や、中間処理場への持ち込みごみを含まないもの。

項目	平成28年度 (有料化前)	令和3年度	令和4年度
1人1日あたりの排出量(g)(※2)	580.6	548.9	535.6
総資源化率(%)	37.1	39.0	37.9

※2 行政収集総量÷(人口×365日)により算出(人口は各年10月1日時点を使用)。

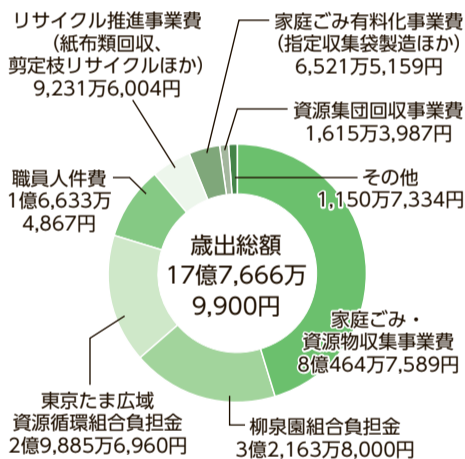
行政収集総量は、有料化実施後、各年度において有料化実施前の平成28年度と比較して減少しており、前年度との比較において令和4年度は約3%減少しています。燃やせるごみと燃やせないごみの収集量も同様の推移となっており、燃やせるごみの収集量は前年度から約2%減少、燃やせないごみの収集量は前年度から約3%減少しました。

資源物のうち、4年度の容器包装プラスチック収集量は前年度から約3%減少しました。

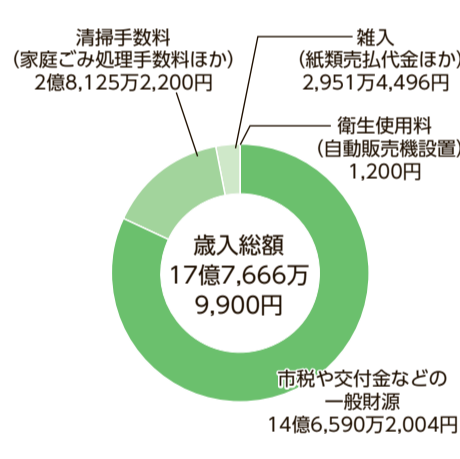
市では、循環型社会の形成に向けた取り組みの基本的・長期的な方向性を示す一般廃棄物処理基本計画(令和4年3月策定)において、令和18年度末までに「1人1日当たりの家庭系ごみ排出量」を「505g」とすることを目標にしています。家庭系ごみのさらなる減量や、適切な資源の再利用に向けて、市民の皆さんのご協力をお願いします。

4年度のごみ処理経費

◆歳出



◆歳入



4年度におけるごみ処理に係る経費(清掃費)の歳入・歳出決算総額は、それぞれ17億7,666万9,900円となり、前年度から約409万円の減少となりました。

歳出総額に占める各項目の割合は、家庭ごみ・資源物収集事業費が8億464万7,589円(約45%)と最も大きく、次いで、柳泉園組合負担金が3億2,163万8,000円(約18%)、東京たま広域資源循環組合負担金が2億9,885万6,960円(約17%)となっています。

ごみ処理に係る歳出に対し、家庭ごみ処理手数料を含む清掃手数料や資源物(紙類・金属類など)売却代金などを、特定財源として充当していますが、大部分の14億6,590万2,004円(約83%)は一般財源で賄っている状況です。

まだ使える品物のリユース(再利用)にご協力を

市では、ごみの減量に向けた取り組みとして、まだ使える品物を再利用(リユース)する取り組みを行っています。ご家庭で使わなくなった次の品物がありましたら、ごみ対策課までお持ちください。



市庁 (フードドライブ)



市庁 (リユースチャレンジ)

◆フードドライブ(食品の回収)

食品ロスの削減を目的として、ご家庭で使いきれない食品を集め、福祉団体などの必要としている方々へ寄付する取り組みです。

回収できるもの

- 未開封で破損していないもの(賞味期限等の表示が見え、中身に影響がない程度の破損は可)
- 賞味期限まで2カ月以上あるもの(米・塩・砂糖・ガムなどを除く)
- 常温保存が可能なもの

回収できないもの

生鮮食品、酒類など

◆リユースチャレンジ(おもちゃ類・食器類の回収)

ご家庭で使わなくなった、でもまだ使える「おもちゃ類」と「食器類」を回収する取り組みです。回収した品物は海外でリユースされます。

回収できるもの

ぬいぐるみ・模型・ボードゲーム・カードゲーム・ラジコン・スポーツ用品・椀・皿・コップ・鍋・フライパン・ティーポットなど

回収できないもの

- 稼働するのに電源コードが必要なもの
- 破損・汚損により使用できないもの
- 回収ボックス(幅85cm×奥行45cm×高さ75cm程度)に入らない大きさのもの

ペットボトルの水平リサイクル「ボトルtoボトル」

市では、4月よりコカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社と協働し、使用済みペットボトルを回収・リサイクル処理した上でペットボトルとして再生し、飲料の容器として用いる、「ペットボトルの水平リサイクル[ボトルtoボトル]」に取り組んでいます。

この取り組みにより、石油由来の原料からペットボトルを作る場合と比べて約60%のCO₂を削減することができます。

「ボトルtoボトル」には、きれいなペットボトルの回収が必要不可欠になります。引き続き、ペットボトルの適切な排出にご協力をお願いします。

切り取り

ごみ分別カレンダー

切り取るなどしてご利用ください。

地区	東地区	西地区
曜日	上の原、神宝町、金山町、氷川台、大門町、東本町、新川町、浅間町、学園町、ひばりが丘団地、本町、南沢、中央町	小山、幸町、前沢、南町、滝山、下里、柳窪、野火止、八幡町、弥生
月	容器包装プラスチック・PETボトル	燃やせるごみ・びん
火	燃やせるごみ・びん	容器包装プラスチック・PETボトル
水	燃やせないごみ・有害ごみ	燃やせないごみ・有害ごみ
木	缶・紙類・布類	燃やせるごみ・びん
金	燃やせるごみ・びん	缶・紙類・布類

(4面から続く)

ごみの出し方について

ごみと資源物は、決められた収集日の当日、午前8時半までに出してください。

ごみと資源物の収集は、その日の交通事情、天候や排出量の影響を受けるため、毎日同じ時間に収集することを確約できるものではありません。また、収集車が収集した後に残されたごみ・資源物については、再度の収集はしていませんのでご注意ください。

ごみの分別方法については市庁からごみ分別辞典「ごみサク」もご覧ください。



市庁(ごみサク)

粗大ごみ収集の申し込みはインターネット予約が便利です

電話での粗大ごみ収集の申し込みは、月曜日や休日の翌日、午前8時半の受付開始直後に集中し、電話が繋がりにくくご迷惑をおかけしてしまうことがあります。

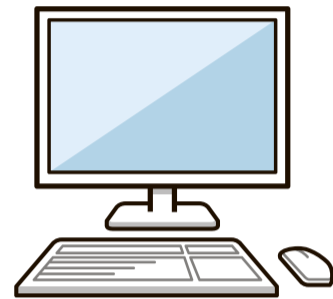
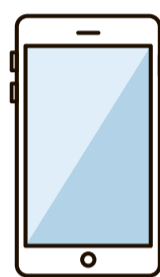
インターネット、FAXでも申し込みができ、24時間受け付けていますので、ぜひご利用ください。

受付電話番号042・473・2118(土曜・日曜日、祝日および年末年始を除く午前8時半～午後5時15分受け付け)

受付FAX番号042・477・6755(24時間受け付け)



市庁



捨てる方に注意が必要なもの

◆リチウムイオン電池等使用製品

リチウムイオン電池をはじめとした小型充電式電池は、日常生活で使用するさまざまな機器に使用されています。これらを使用した製品が、指定収集袋の中に混入することによるごみ処理過程での発煙・発火事故が頻発しています。指定収集袋には入れず、正しい分別にご協力をお願いします。



実際の発火事故の様子 (画像提供：東京消防庁)



市庁

リチウムイオン電池等使用製品の例 モバイルバッテリー、ゲーム機、ハンディー扇風機、デジカメ、コードレス家電、電動歯ブラシ、音楽プレーヤー、タブレット端末など



モバイルバッテリー、電子タバコ、電気シェーバー、電動歯ブラシ(特定4品目)

有害ごみの日(水曜日)に出してください。

出し方 戸建て住宅にお住まいの方は、特定4品目のみを透明または半透明の袋に入れて出してください。共同住宅にお住まいの方で、有害ごみ専用回収容器がある場合には容器に直接入れてください。有害ごみ専用回収容器がない場合には特定4品目のみを透明または半透明の袋に入れて出してください。なお、出す際には、端子部分をビニールテープなどで絶縁処理してください

特定4品目以外で、リチウムイオン電池等を製品本体から取り外すことができる場合

取り外した電池は、ビニールテープなどで+極と-極を絶縁した上で、小型家電回収ボックス(市役所本庁舎やごみ対策課、地域センターなどに設置)、またはリサイクルBOX(リサイクル協力店、市役所本庁舎、ごみ対策課に設置)に入れてください。電池以外の部分は、材質によって分別して捨ててください。



◆パソコン

市では、「小型家電リサイクル法」の認定業者である「リネットジャパンリサイクル株式会社」と協定を締結し、家庭で不用になったパソコンの宅配便を活用した無料回収、リサイクルを進めています。詳細は市庁をご覧ください。

回収手順

- ① 市庁または、同社お問い合わせ専用窓口 ☎0570・085・800(午前10時～午後5時) から申し込み
- ② 不用なパソコンをダンボールに詰める
- ③ 宅配業者(佐川急便)が希望日時に回収

▼パソコンを含む1箱分の回収料金・リサイクル料金が無料

▼古くても、故障していても、どんなパソコンでも回収可能

▼パソコンと一緒に、プリンターなどの周辺機器も一緒に回収可能

※上記のほか、パソコンメーカーによる回収もあります。回収方法・料金などの詳細は、各メーカーに確認してください。



市庁

特定4品目以外で、リチウムイオン電池等を製品本体から取り外すことができない場合

小型家電回収ボックス(市役所本庁舎やごみ対策課、地域センターなどに設置)に入れてください。

◆ご自宅で使用した注射針(在宅医療廃棄物)

収集作業時に針刺し事故が発生しています。インスリン自己注射などの在宅医療に係る使用済み注射針は、ごみとして出さず、処方を受けた医療機関(病院・診療所)または薬局に返却してください。市薬剤師会では、在宅医療に伴う使用済み注射針の回収事業を行っています。

なお、輸液パックなどについては、衛生処理の観点から燃やせるごみにお出しください。



市庁

公園が紡ぐ

このまちの未来

第3回 今後の都市公園の取り組み方針

「これからの50年間を見据えた市の都市公園づくり」について、全5回にわたってお知らせするシリーズです。今回は「市が抱える課題」についてお伝えしましたが、今回は、「今後の都市公園の取り組み方針」についてお知らせします。

環境政策課緑と公園係 ☎042・470・7753

都市公園の整備方針

前回お伝えした市が抱える7つの課題を踏まえ、これからの50年間を見据えた都市公園を整備するにあたり、5つの取り組み方針に基づき、進めていきます。

◎7つの課題

- ①公園の75%が小規模であること
- ②市民一人当たりの公園敷地面積が標準である5平方メートルに達していない
- ③公園の施設・遊具の老朽化
- ④厳しい財政状況の中で、公園維持管理の労力・経費の増大
- ⑤民間資金・活力の活用
- ⑥ボール遊びのできる公園整備
- ⑦地域・行政課題の解決を見据えたパークマネジメント

5つの取り組み方針

●地域・行政課題を同時に解決できるパークマネジメント

都市公園を単に公園(緑とオープンスペース)として捉えるのではなく、まちづくりの全体的視点によりパークマネジメントを行い、地域課題・行政課題を解決できるよう検討します。

●基幹公園等の整備

市内を一定区域に区分けし、その区域内の基幹公園としての役割を担う都市公園の創設、再編とともに、地域資源や特色を活かした持続的にストック効果※が期待できる公園づくりを検討します。

※整備された公園が機能することによって、継続的に効率性や生活の質などを高める効果

●ボール遊びのできる環境整備

市が今後の重点的取組みと位置付けるこどもたちへの投資の一環として、一つの小学校区域に一つ以上の「こどもがボールで遊べる環境」を整備できるよう検討します。

●地域とのコンセンサス(合意形成)を得ながら公園ストックの再編

地域住民の生活の一部として定着している都市公園などが、その地域の实情に沿ったストック効果をさらに最大限発揮できるよう住民の意見に沿った機能別再編について検討します。

公園が持つたくさんのストック効果によって、地域や行政の課題解決を目指すんだね!



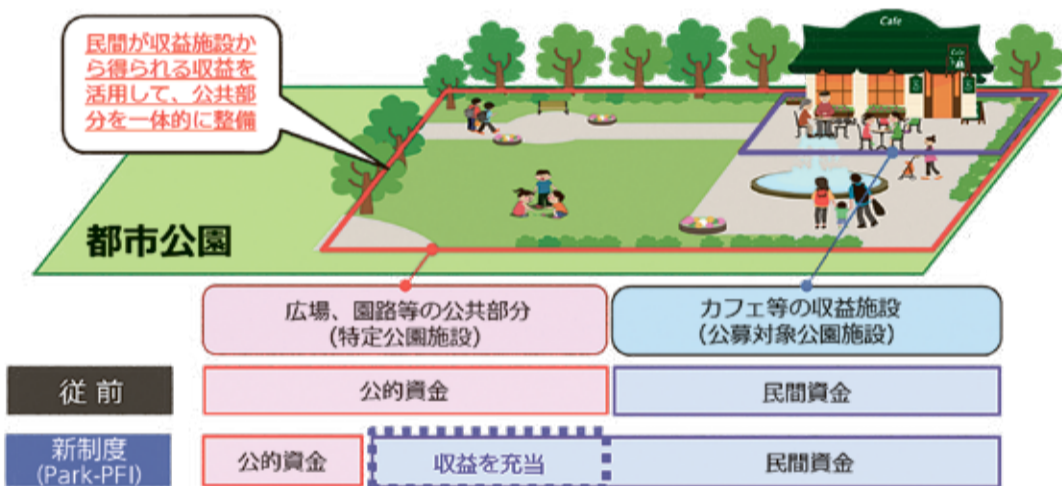
●民間資金・民間活力等の導入

都市公園の維持管理に民間資金・活力を最大限活用できる「公募設置管理制度(Park-PFI)」などの導入を検討します。

公募設置管理制度(Park-PFI)とは

平成29年に新設された「飲食店、売店等の公園利用者の利便性を向上させる公園施設の設置と、施設から得られる収益を活用してその周辺の園路、広場等の公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度」です。

■Park-PFIのイメージ



「都市公園の質の向上に向けたPark-PFI活用ガイドライン 令和5年3月改正版」(国土交通省) (https://www.mlit.go.jp/toshi/park/content/001616038.pdf)を加工して作成



南町公園について

市では、これまで多くの要望が寄せられていた「ボール遊びのできる公園」について、今回お知らせした取り組み方針の策定と並行し、設置に向けた取り組みを行ってきました。その結果、5年3月に南町公園(南町3-9、1650平方メートル)の整備が完了し、「ボール遊びのできる公園」として利用が可能になりました。現在は、防球ネットで囲われた公園内において、多くのこども達がキャッチボールやボール蹴りなどの遊びを楽しめるようになりました。

思いっきりボール遊びができるようになったね!



今後の取り組み

課題解決に向けて、市民の皆さんから広くご意見を伺いながら、その他の取り組みについてもさまざまな可能性を探り検討していきます。

■都市公園について皆さんのご意見をお聞かせください
市では、これからも情報提供に努めながら、市民の皆さんと一緒に考えていきます。アンケートフォームから、皆さんのご意見をお聞かせください。
※頂いたご意見への個別の対応はできかねますので、ご了承ください。



アンケートフォーム

公園づくりに関する情報は市HPで



市HP

住環境



11月30日(木)納期限	
納期内納付にご協力ください 国納税課 ☎042・470・7729	
国民健康保険税	第5期
後期高齢者医療保険料	第5期
介護保険料	第5期

夜間・休日 納付相談窓口

病气や失業、事業の廃止など、やむを得ない事情により市税などの納付が困難な方は、そのままにせず、納税課にご相談ください。電話相談も随時受け付けています。また、昼間お仕事などで忙しい方のために、夜間・休日納付相談窓口を開設し、納付相談のほか、市税などの納付を受け付けます。納付相談は事前連絡があるスムーズに進みますので、来庁日時をご連絡ください。

※納付書の再発行もできます(一部を除く)。

日 休 日 11月25日(土)・26日(日) 11月28日(火) 午後4時～夜間 11月28日(火) 午後8時まで

場 納税課(市役所2階)

注 口座振替の手続きおよび納税証明書の発行はできません

育園副食費、学童保育所費は、納付書を持参していただければ領収します(納付

書の再発行はできません
 国納税課納税係 ☎042・470・7730



国民健康保険高額療養費(外来年間合算)支給申請の勧奨通知を送付します

年間を通して高額な外来診療を受けている方の負担を軽減するため、自己負担額の年間上限額(14万4千円)を超えた世帯へ、12月上旬に支給申請の勧奨通知を送付します。

計算対象期間 4年8月1日～5年7月31日

7月31日現在、70歳以上75歳未満で所得区分が一般または非課税世帯の方
 国保険年金課国民健康保険係 ☎042・470・7733

子どもと教育



ファミリー・サポート・センター事業説明会

ファミリー・サポート・センターは、有償の子育て助け合い事業です。地域の協力者がお子さんの預かりや送迎をお手伝いします。新年度からの利用をお考えの方は、早めの登録をお勧めします。まずは事業説明会にご参加ください。

日 12月4日(月) 12月16日

(土)、いずれも午前10時から30分程度

場 ①市民プラザ会議室(市役所1階) ②わくわく健康プラザ2階社協会議室

定 先着各10人(事前予約制)

持 事前送付資料、入会希望者(保護者)の顔写真、本人確認書類(健康保険証、運転免許証など)

他 ④お子さんの同席可(保育なし) ⑤登録後、別途会員同士の顔合わせが必要

申 問電話 ☎042・475・3294

または直接ファミリー・サポート・センター

視覚障害者向けスマホ体験会

視覚障害者を対象に、スマホの利便性や基本的な使い方等についてご説明し、実際に体験していただきます。スマホ未経験の方も安心してご参加ください。

日 12月7日 12月14日 12月28日

④6年1月11日 ⑤18日、いずれも木曜日午後1時～3時(午後0時50分開場)

場 さいわい福祉センター

内 ①スマホのできるこ



高齢者福祉

視覚障害者向けスマホ体験会

視覚障害者を対象に、スマホの利便性や基本的な使い方等についてご説明し、実際に体験していただきます。スマホ未経験の方も安心してご参加ください。

日 12月7日 12月14日 12月28日

④6年1月11日 ⑤18日、いずれも木曜日午後1時～3時(午後0時50分開場)

場 さいわい福祉センター

内 ①スマホのできるこ

表 第5回活き活き高齢者作品展規格

種目	内容
手工芸	各種フラワー・籐工芸・木目込み人形(いずれも50cm×50cm以内)、和紙ちぎり絵(10号以内)、和紙工芸、手縫ネクタイ、皮工芸、手編み、紙粘土、押し花絵(10号以内)、七宝焼き、パッチワーク、和裁、洋裁、など
陶芸	40cm×40cm以内
彫刻	縦40cm×横40cm×高さ70cm以内
美術	油絵・水彩画・デッサン・版画(いずれも10号まで)、日本画、水墨画
写真	パネル(額付き全紙以内)
書道・ペン習字	半切・茶掛け(裏打ち以上)、掛軸(条幅以内)、額(50cm×90cm以内で釈文を付ける) ※すべて風鎖なし
短歌・俳句・俳画	色紙または短冊
その他	絵手紙、てん刻、カリグラフィーなど

第5回活き活き高齢者作品展展示作品募集



日頃のサークル活動や趣味活動で創作した作品を展示して見ませんか。

日 6年1月26日(金)午前9時～29日(月)正午(作品の搬入は25日(木)午後1時～3時、搬出は29日(月)午後1時～3時)

場 生涯学習センター2階

定 60歳以上の市民の方(応募多数の場合は抽選)

注 1人1作品限り。作品展示位置は、主催者が指定します。また、電源は使用できません

他 募集作品・規格などは左表参照 主催は活き活き健康の会

申 12月8日(金)までに(必着、往復はがきに「高齢者作品展参加」と明記し、作品の種目と大きさ(縦・横・高さ)をメートル法で記入・住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、〒203-0004、柳窪2-15-56、佐藤宛て郵送を

申 問会事務局・佐藤 ☎090・5396・4544

住環境

Jアラート全国一斉情報伝達試験

日 11月15日(水) 午前11時

防 災 行 政

無 線 行 政

「これはJアラートの試験です」との試験放送が流れます

災 害 の 発 生 など に よ り、中 止 と な る 場 合 が あ り ま す

防 災 防 犯 課 ☎042・470・7769



国民保護ポータルサイト

飼い主のいない猫(野良猫対策セミナー)

野良猫はネズミ等を駆除してくれる反面、繁殖力が非常に高く、避妊手術をしていないメスが1匹いると1年後には約20匹に増えてしまいます。野良猫に起因するトラブル(糞尿被害、イサの放置等の解決のために、地域で取り組む野良猫対策について考えます。野良猫の被害でお困りの方、ぜひご参加ください。

日 12月16日(土)午後2時～4時半

場 市民プラザホール(市役所1階)

内 講演と質疑応答

定 先着50人(事前予約)

※予約の無い方も、当日の枠に空きがあればご参加いただけます。

師 藤久美子氏(NPOねこだすけ代表)、黒澤泰氏(元横浜市保健所職員・地域猫発案者)

日 11月15日(水)～12月15日(金)に(閉庁日時を除く)、環境政策課生活環境係宛て電話または申し込みフォーム

日 11月15日

場 市民プラザホール(市役所1階)

定 先着20組(事前予約制)

※予約の無い方も、当日の枠に空きがあればご参加いただけます。

費 無料

申 11月24日(金)までに

空き家対策セミナーと個別相談会



空き家の維持管理や、売却等の処分、相続登記など、さまざまなお悩みについて、市と協定を結んでいる各分野の専門家がお話を伺います。

空 家 家 について は、近 隣 の 方 々 から 市 へ 多 くの 相 談 が 寄 せ ら れ ま す。空 家 家 を 放 置 す る と、樹 木 や 雑 草 の 繁 茂、家 屋 の 破 損 など が 発 生 し、敷 地 内 の み な ら ず、周 辺 に も 悪 影 響 を 及 ぼ し ま す。

こ の 機 会 に ぜ ひ 相 談 会 へ お 越 し いた だ き、お 持 ち の 空 家 家 について、気 軽 に ご 相 談 いた だ け ます。

日 11月25日(土)午後1時半～4時45分

場 市民プラザホール(市役所1階)

定 先着20組(事前予約制)

※予約の無い方も、当日の枠に空きがあればご参加いただけます。

費 無料

申 11月24日(金)までに

スプレー缶などを捨てる場合は、中身を使い切り、有害ごみとして捨てましょう。

使用の注意点 ①スプレー缶などは、暖房器具などで高温となる場所を避けて保管しましょう ②カセットボンベは、カセットコンロ本体に正しく装着されていることを確認してから使用しましょう ③カセットコンロを複数並べて鉄板をのせたり、カセットボンベカバーを覆うような大きな鍋の使用や、練炭等の灰おこしは、燃料ボンベが過熱され、破裂する危険があるので絶対に行わないでください

日 東久留米消防署危険物係 ☎042・471・0119



スプレー缶などによる火災・事故をなくそう

スプレー缶などを捨てる場合は、中身を使い切り、有害ごみとして捨てましょう。

使用の注意点 ①スプレー缶などは、暖房器具などで高温となる場所を避けて保管しましょう ②カセットボンベは、カセットコンロ本体に正しく装着されていることを確認してから使用しましょう ③カセットコンロを複数並べて鉄板をのせたり、カセットボンベカバーを覆うような大きな鍋の使用や、練炭等の灰おこしは、燃料ボンベが過熱され、破裂する危険があるので絶対に行わないでください

日 東久留米消防署危険物係 ☎042・471・0119



(8面へ続く)

(7面から続く)

野外焼却は やめましょう

一般廃棄物(家庭ごみなど)を焼却することは原則として禁止されています。また、産業廃棄物も法令などで処理方法が定められており、野外での焼却は禁止されています。詳細は市HPをご覧ください。

野外焼却をしないために

一般廃棄物や家庭ごみは、次のような方法で処理しましょう。

▼自宅の落ち葉や剪定枝は敷地がある場合には埋め戻す▼燃やせるごみとして小出しに出す(剪定枝は電話予約により、ごみ対策課で回収します)

▼伝統的行事、風俗慣習的行事のための焼却行為は、お焚き上げ・お祭りなど▼学校教育および社会教育活動上必要な焼却行為は、キャンプファイヤーなど▼市長が特にやむを得ないと認める焼却行為は、災害時の応急対策のためや、樹木や農作物の病害虫の防除など、農業を営む上で行わざるを得ないもの。また、やむを得ず焼却禁止の例外行為を行う場合は、次の事項を順守し、周辺の生活環境に配慮しましょう。

▼枝木や落ち葉はよく乾燥させる▼量は必要最低限にする▼時間は極力短くする▼天候、風向き、時間帯を考慮する

する場合でも、周辺からの通報や苦情が発生した場合、現場での指導の対象になります。

環境政策課 ☎042・470・7753、ごみの出し方についてはごみ対策課 ☎042・473・2117

野火止水水6市共同 クリーンデイ 参加者募集

東京の北西部を流れる野火止水水の水沿川6市と都が、野火止水水6市共同クリーンデイを開催します。当日は6市の各拠点から出発し、ゴミ拾いなどの作業を行います。野火止水水に興味のある方、一緒にひと汗かきませんか。

主催は東久留米市・東大和市・立川市・小平市・東村山市・清瀬市・都。

12月2日(土)午前9時～10時頃(8時50分から受け付け)、野火止水遊園(野火止2-11)集合

市内在住・在勤の方
① 汚れてもよい服装で

11月24日(金)までに電話で環境政策課と公園係 ☎042・470・7753へ

同関係

お知らせ

パブリックコメント 募集

東久留米市食育推進基本方針(改訂版)(素案)

市では、基本理念を「彩り豊かな食事で「こころ」と「からだ」を健やかにはぐくむまち」とし、4つの重点

施策を中心に「東久留米市食育推進基本方針(改訂版)(素案)」をとりまとめましたので、市民の皆さんなどのご意見を募集します。

募集期間11月20日(月)～12月11日(月)

閲覧方法期間中に、市政情報コーナー(市役所1階)、企画調整課(同4階)、各図書館、市HPでご覧いただけます(ただし、各施設の閉庁日・休館日を除く)

提出方法期間中に(必着)、「東久留米市食育推進基本方針(改訂版)(素案)への意見」と明記して、住所・氏名・年代・ご意見(書式自由)を記入の上、〒203-8555、市役所企画調整課宛て郵送、FAX(042・470・7804)またはEメール(nakakochosei@city.nigashikiy.nigashi.kurume.lg.jp)で提出



市HP

東久留米市自殺対策計画(第2次)(素案)

市では、総合的に自殺対策を推進するため「東久留米市自殺対策計画」を策定しています。このたび、「東久留米市自殺対策計画 第2次(素案)」をとりまとめましたので、市民の皆さんなどのご意見を募集します。

募集期間11月20日(月)～12月11日(月)

閲覧方法期間中に、市政情報コーナー(市役所1階)、健康課(わくわく健康プラザ内)、各図書館、市HPでご覧いただけます(ただし、各施設の閉庁日・休館日を除く)

提出方法期間中に(必着)、「東久留米市自殺対策計画(第2次)(素案)への意見」と明記して、住所・氏名・年代・ご意見(書式自由)を記入の上、〒203-0033、滝山4-3-14、わくわく健康プラザ内、健康課宛て郵送、Eメール(kenko@city.nigashikiy.nigashi.kurume.lg.jp)またはFAX(042・477・0033)で提出



市HP

共通事項

□頭でのご意見は受け付けできません。お寄せいただいたご意見は、個人情報を除いた上で要約し、市HPで公開します。ご意見の返却や個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。市HPは11月15日(水)から公開します。

0・7718

6年度小・中学校給食用物資納入業者指名参加登録受け付け

市立学校給食用物資納入業者選定委員会は、6年度の業者指名参加登録を次の日程で受け付けます。

日様式配付日は11月27日(月)から、受付期間は11月27日(月)～12月8日(金)(閉庁日時を除く)

場学務課(市役所6階)

5年度明るい選挙啓発ポスター発注コンクール作品展示

「明るく選挙啓発ポスターコンクール」は、選挙に関するポスター作成を通じて、将来の有権者である児童・生徒およびその家族が選挙を身近に感じると同時に、選挙への関心を高めることを目的としています。

5年度も市内の小・中学生から多数の応募がありました。応募作品77点を展示します。

11月28日(火)午前11時～30日(水)午後4時

場市役所1階屋内ひろば

選挙管理委員会事務局 ☎042・470・7790

犯罪被害者週間

国では、「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間(11月25日～12月1日)を「犯罪被害者週間」と定めています。

同週間は、犯罪被害者などが置かれている状況や名譽生活の平穩への配慮の重要性などについて、国民の理解を深めることを目的としています。

犯罪被害者やその家族の痛み

傷害、性犯罪、交通犯罪などによる被害は、ある日突然、理不尽に誰の身にも起こり得ます。犯罪被害に遭うと、身体を傷つけられ、生命を奪われるなどの身体的被害のほかに、稼ぎ手が失われることにより収入が途絶え、生活ができないと

関係部署や各専門機関と連携しながら、問題解決に向けて取り組みます。

生活文化課市民相談・施設係 ☎042・470・773

8

11月20日(月)(予定)から

市道1205号線(新川町一丁目2番先)が一方通行になります

通学児童や通行車両の交通安全の向上を図る目的で、11月20日(月)(予定)から市道1205号線(下図)が市立第二小学校から踏切方向への一方通行となります。なお、歩行者・自転車の踏切側からの進入は可能です。通行の際はご注意ください。

問警視庁田無警察署交通課交通規制係 ☎042・467・0110または市管理課道路・河川施設担当 ☎042・470・7767



図 市道1205号線

●ご相談ください
市では、犯罪被害に遭われた方やご家族からの相談をお受けしています。市の



都営住宅(東久留米市地元割当)の入居者募集

11月20日(月)から都営住宅の入居者を募集します。

種類・対象家族向け▼前沢二丁目(前沢2-1-6)112戸(3DK)

申込資格申込者が市内に居住していること、所得が一定の基準内であることなど

※5年11月上旬に実施された都の定期募集に申し込まれていない場合でも、併せて申し込み可能ですが、両方に当選した場合には、どちらか一方を辞退する必要があります。

案内配布期間・場所11月20日(月)~12月5日(火)(閉庁日時を除く)に、都市計画課(市役所5階、上の原・ひがりが丘・滝山の各連絡所

東部地域センターで申込方法・期限12月5日(火)までに(消印有効)、募集案内に折り込みの申込書・申込封筒に必要事項を記入の上郵送または直接同課(市役所5階)へ持参を

注今回、単身者向けの募集はありません

他詳細は募集案内をご確認ください

問同課計画調整担当☎042・470・7762



職員募集

学童保育所 会計年度任用職員

①児童厚生指導員(会計年度任用職員・専門職)

勤務時間月曜~土曜日、月124時間、午前8時15分~午後7時の間で4~7時間のシフト勤務(変則勤務あり)

勤務内容学童保育所における児童の育成支援など

応募資格保育士、社会福祉士、学校教員免許法第4条に規定する免許のいずれかの有資格者、または放課後児童支援員認定資格研修を修了した者もしくは受講資格を持つ者

報酬月額21万2880円

応募書類▼市販履歴書(写真貼付)▼資格証明書の写し▼育成を行うにあたって、こどもの自主性、社会性の向上のため気をつけなければならないことについて、小学校低学年の時期のこどもの特徴に言及した上で原稿用紙800字以内にまとめた小論文

②児童厚生員(会計年度任用職員・アシスタント職)

勤務時間月曜~土曜日、月75時間程度、午前8時15分~午後6時の間で4~7時間のシフト勤務(変則勤務あり)

勤務内容学童保育所における児童の育成支援の補助など

報酬時給1133円

応募書類市販履歴書(写真貼付)

《共通事項》

任用期間6年4月1日~7年3月31日(7年4月1日以降は条件付きで再度任用の場合あり)

注提出された履歴書などは返却しません

他▼祝日および年末年始(12月29日~1月3日)は勤務日に含めません。交通費相当額と期末手当の支給は、別途市の規定により支給します▼①については社会保険の加入あり

申11月30日(木)までに(閉庁日時を除く)、応募書類を直接児童青少年課児童青少年係(市役所2階)へ持参を。

書類選考後、面接の上決定。なお、令和6年度の採用は、令和6年度予算の成立が条件となります

問同係☎042・470・7735



官公署 など

成年後見制度 無料専門相談

日11月22日、12月27日、6年1月24日、2月28日、いずれも水曜日午後2時から(1組60分)

場わくわく健康プラザ2階 社協会議室

内成年後見制度や任意後見制度の手続き方法などに関する相談

する相談

市内在住の方および福祉関係者

定各日先着2組

師奇数月は社会福祉士、偶数月は司法書士

費無料

申相談日の1週間前までに電話で市社会福祉協議会相談支援担当(成年後見制度推進機関)☎042・479・0294へ

場中央町地区センター

内遺言、相続、贈与、財産分与、成年後見・任意後見制度利用、権利侵害、身上保護、福祉サービスの苦情その他権利擁護に関する相談

市内在住で次のいずれかに当てはまる方と親族・関係者▼65歳以上の高齢者▼愛の手帳所持者またはそれに準ずる者▼精神保健福祉手帳所持者またはそれに準ずる者

定各日先着4組

師弁護士

費無料

申①は11月15日(水)~12月6日(水)、②は12月15日(金)~6年1月10日(水)、③は1月15日(月)~2月14日(水)に電話で市社会福祉協議会相談支援担当☎042・479・0294へ

夜間人権ホットライン

東京都人権プラザでは、12月4日~10日の人権週間にあたり、次の日程で夜間に電話による人権(法律)相

談を実施します。人権侵害や日常生活の法律問題について、弁護士が1人当たり10分程度電話で相談をお受けします。

日12月8日(金)午後5時~8時

費無料

相談先電話番号☎03・6722・0127

問同プラザ相談室☎03・6722・0124または☎03・6722・0125



昭和56年以前の建物にお住まいの方へ

耐震診断・耐震改修で最大65万円の助成金が利用できます

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅は、現在の耐震基準とは異なり、大きな地震がきた際に倒壊する恐れがあります。「熊本地震における建築物被害の原因分析を行う委員会」(国土交通省)の報告書によると、熊本地震で一番被害が大きかった益城町で旧耐震基準の木造住宅で被害のあった建物割合は94.8%であり、その中で28.2%の建物が倒壊・崩壊するなど大きな被害が出ています。

大きな被害が出ないようにするために、まずは耐震診断を実施して耐震性能を確認しましょう。耐震診断で耐震性能が低いと診断された場合は、耐震改修が必要です。

市では、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震診断や耐震改修に要する費用の一部を助成しています。いずれも実施する前に申請をしないと助成が受けられません。

他▼助成手続など詳細は市庁または施設建設課(市役所5階6番窓口)で配布しているパンフレットをご覧ください▼12月8日(金)に無料耐震相談あり。詳細は今号3面「12月の無料相談」をご覧ください(ブロック塀に関する相談も受付中)

問同課☎042・470・7756



市庁

市民伝言板

会員募集

◆語学(「NHKラジオ英会話」練習会) = 日 月3回。原則土曜日午前10時15分~11時45分 場 東部地域センター 費 会費月1,500円 他 NHKテキスト「ラジオ英会話」を使って英語を話す練習。初中級 問 忍田 ☎042・473・2095

◆外国語(F・S中国語) = 日 月2~3回。月曜日から土曜日午後1時~3時 場 市民プラザ会議室(市役所1階) 費 入会金500円、会費月2,400円 他 他初級から中級。初心者歓迎。見学可。要申込。中級以上相談可 問 野呂 ☎080・6657・1373

◆ユニカール東久留米 = 日 毎週水曜日午前9時半~正午 場 青少年センター 費 入会金1,000円、会費月500円 他 じゅうたん上で行うカーリング。シニア向けの適度な運動です 問 吉川 ☎080・6818・3065

◆中国語(中国だい好き) = 日 月4回。土曜日午後6時~8時15分 他 場 中央町地区センター 費 入会金1,000円、会費月4,000円 他 他入門、初級、中級、会話クラス有り。初心者は発音から学べます 問 内田 ☎042・464・8858

催し

◆琴伝流大正琴アンサンブルばとす30周年記念演奏会(東久留米大正琴の会) = 日 11月22日(水)午後1時開演 場 生涯学習センターホール 他 アンサンブルばとすの記念演奏会を開催いたします。ご来場下さい 問 渡辺 ☎042・475・6475

◆にじメディア上映イベントvol.17-18 & ワークショップ(にじメディア制作委員会) = 日 vol.17=12月23日(土)、vol.18=6年1月13日(土)午後1時半から(上映時間) 場 さいわい福祉センター 他 ワークショップ参加者募集中。詳細はにじメディア 問 まで 問 齋藤 ☎042・458・0712

◆登校拒否・不登校・中退者の進路学習会(NPO法人 オニバスの種) = 日 11月23日(休)祝午後2時~5時 場 コムネハウス(前沢2-1-41) 費 500円 他 不登校でも進学し学ぶことはできます。一緒に学習しましょう 問 草刈 ☎080・6568・3757

◆歌うよろこびはここに!!(クラングコア) = 日 12月10日(日)午後6時45分開演(6時15分開場) 場 生涯学習センターホール 費 入場料2,000円 他 小学生以下は無料です 問 酒井 ☎042・472・2143

